

健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会(第1回) 会議録

日 時	令和元年7月10日 (水) 午後3時00分から午後4時30分まで
場 所	ホテルセンチュリー静岡 4階「クリスタルルーム」
出席者 職・氏名	出席委員：11名（敬称略） 本庶佑、鬼頭宏、佐古伊康、田中一成、徳永宏司、中山健夫、 松田文彦、宮地良樹、望月律子、山本清二、山本敏博 欠席委員：1名（敬称略） 宮田裕章 事務局 副知事 吉林章仁 県参与 山口重則 健康福祉部長 池田和久 健康福祉部部長代理 藤原学 健康福祉部理事 石田貴 健康福祉部参事 窪田浩一朗 ほか健康福祉部職員
議 題	1 設置要綱の改正について 2 大学院大学の名称について 3 大学院大学の教育課程について 4 需要調査の実施について 5 学生の確保策について 6 大学院大学の施設整備について 7 大学院大学の運営主体について 8 令和元年度における社会健康医学研究の内容について 9 その他
配布資料	議事次第 資料1 健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会 委員名簿 資料2 健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会 開催日程 (案) 資料3 健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会 設置要綱 の改正(案) 資料4 社会健康医学大学院大学(仮称)開学スケジュール(案) 資料5 大学院大学の名称(案) 資料6 大学院大学における履修方法(案) 資料7 授業科目の概要 資料8 履修モデル(案) 資料9 大学院大学設置申請に向けた需要調査(案) 資料10 学生の確保策 資料11 大学院大学施設の段階的整備(案) 資料12 大学院大学施設整備の概要(最終形) 資料13 大学院大学の運営主体(案) 資料14 社会健康医学研究に係る平成30年度の実施内容及び令和元年度の実 施内容(予定)

1 審議事項

- (1) 設置要綱の改正について
- (2) 大学院大学の名称について
- (3) 大学院大学の教育課程について
- (4) 需要調査の実施について
- (5) 学生の確保策について
- (6) 大学院大学の施設整備について
- (7) 大学院大学の運営主体について
- (8) 令和元年度における社会健康医学研究の内容について

2 審議内容

池田健康福祉部長から、資料3、4により「設置要綱の改正」及び「開学スケジュール」について、資料5により「大学院大学の名称」について、資料6、7、8により「大学院大学の教育課程」について、資料9により「需要調査の実施」について、資料10により「学生の確保策」について、資料11、12により「大学院大学の施設整備」について、資料13により「大学院大学の運営主体」について、資料14により「令和元年度における社会健康医学研究の内容」について、説明した後、各委員による議論を行った。

(1) 設置要綱の改正・開学スケジュールについて

- ・ 設置認可が下りてからの話になると思うが、認証評価のスケジュールも入れておいた方がよい。

(2) 大学院大学の名称について

- ・ 大学名の英語表記が「Graduate School」だと、単科の大学院「大学」であるということがわかりにくいので、「Graduate University」がよいのではないか。
- ・ 英語表記についてはネイティブにチェックしてもらった方がよい。また、頭文字についても考慮した方がよい。

(3) 大学院大学の教育課程について

- ・ 履修モデルについて、どういうバックグラウンドの方が入ってきて、大学院でどのような科目を学び、修了後どのようなところへ輩出されていくのかについて、図で示した方がよい。
- ・ 聴覚障害は認知症と関係していると言われている。聴覚関係の科目で、高齢者の聴覚についても学べると、もっとユニークなものになると思う。
- ・ 授業科目の概要を見ると、目標と手段がごちゃ混ぜになっているため、書き方に工夫が必要。

- ・ 介護学概論などの科目については、対象を高齢者や障害者に限定した内容としない方がよいのではないか。
- (4) 需要調査の実施について
意見なし
- (5) 学生の確保策について
- ・ 医学修学研修資金制度は、卒業後9年間は県内医療機関での勤務が避けられないが、利用者がこの社会健康医学大学院大学でも学べるよう検討してほしい。
 - ・ 学生や教員を集めることを考えると、住居の手配や引越しの時期など、福利厚生も考慮してスケジュールを組んだ方がよい。
 - ・ 長期履修制度について検討した方がよいのではないか。
 - ・ 勤務医の大学院大学への修学をサポートする制度をつくってほしい。
 - ・ 医師会としても、地域医療構想を進める中で、この大学院大学で学んだ開業医が先導的な役割を果たしてくれることを期待している。
- (6) 大学院大学の施設整備について
- ・ 学生と教員がフリーに交流できるスペースがあると良い。
- (7) 大学院大学の運営主体について
- ・ この大学院大学は、社会人を対象とした大学院大学であり、既存の大学とは、かなり性格が異なる。当面は、新設する法人で運営し、将来的に学部ができるなどした場合に、県としてよりよいスタイルを検討すればよいのではないか。
 - ・ 県内3つ目となる公立大学法人を新たに設立することについては、理由をかなり明確にしないとしない。
- (8) 令和元年度における社会健康医学研究の内容について
- ・ 県民向けの広報として、例えば（大学院大学）設立準備のホームページをつくり、研究内容を分かりやすく広報してはどうか。